

03 防災対策の推進

○避難施設整備運営事業（交通防災課） 1,526 千円（5,727 千円） 予算書 P56

[一財：1,526 千円]

（目的及び期待する効果）

災害時に使用する防災資機材を市内 19 箇所の防災倉庫に整備・備蓄することにより、応急対策を迅速かつ的確に行うことで災害時の被害を軽減する。また、非常用食料等を備蓄することで避難生活時における必要最低限の物資を提供することができ、避難生活時の市民の負担を軽減する。

（内容）

- ・防災倉庫内備蓄品の更新

○防災システム関係維持管理事業（交通防災課） 1,896 千円（1,132 千円） 予算書 P56

[その他：870 千円 一財：1,026 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：茨城県市町村振興協会市町村交付金 870 千円]

（目的及び期待する効果）

Jアラート及びエリアメールを利用し、テロや気象情報及び地震等の災害による緊急情報を市民に瞬時に伝達することにより、スムーズな情報提供を図ることができる。また、MCA無線雨量テレメーターシステムを利用し、ゲリラ豪雨時等の雨量データを収集管理することで災害に備える。

（内容）

- | | |
|-------------------------|----------|
| ・Jアラート（全国瞬時警報システム）保守料 | 652 千円 |
| ・エリアメール（緊急速報メールシステム）保守料 | 184 千円 |
| ・MCA無線雨量テレメーターシステム使用料 | 1,050 千円 |
| ・中越大地震ネットワークおちや負担金 | 10 千円 |

○MCA無線維持管理事業（交通防災課） 5,209 千円（3,163 千円） 予算書 P56

[その他：1,531 千円 一財：3,678 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：茨城県市町村振興協会市町村交付金 1,531 千円]

（目的及び期待する効果）

災害時の情報伝達手段としてのMCA無線（デジタル移動系）を維持管理し、災害に備える。

（内容）

- | | |
|--------------------|----------|
| ・MCA無線機バッテリー（5年更新） | 1,956 千円 |
| ・電波利用料及びMCA無線利用料 | 3,253 千円 |

○自主防災組織活動育成事業（交通防災課） 5,799 千円（4,498 千円） 予算書 P56

[その他：2,000 千円 一財：3,799 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 2,000 千円]

（目的及び期待する効果）

震災時等における市民による初期消火及び避難体制などの整備強化を図るため、自主防災組織を育成する。

（内容）

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ・報償費，消耗品，負担金， | 109 千円 |
| ・自主防災組織結成事業補助（3団体分） | 300 千円 |
| ・自主防災組織資機材整備事業補助（3団体分） | 600 千円 |
| ・自主防災組織資機材更新事業補助（27団体分） | 2,700 千円 |
| ・コミュニティ助成事業（自治総合センター）地域防災組織育成助成事業 | 2,000 千円 |
| ・防災士育成事業補助（3人分） | 90 千円 |

○排水樋管操作管理事業（交通防災課） 1,411 千円（1,220 千円） 予算書 P185

[国・県：998 千円 一財：413 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[国委：樋管操作委託金 998 千円]

（目的及び期待する効果）

市内の排水樋管に操作員を配置し、集中豪雨等により洪水の危険性がある場合、操作員による樋管操作で災害を未然に防ぐ。

（内容）

- ・樋管操作員賃金（8 名） 1,302 千円
- ・樋管操作員傷害保険 109 千円

○災害時要援護者支援事業（社会福祉課） 1,309 千円のうち 488 千円（465 千円） 予算書 P94

[一財：488 千円]

（目的及び期待する効果）

災害時に一人で避難をすることが特に困難な市民（災害時要援護者）に関する情報を民生委員と共有し、迅速な救助活動を行う体制を整えることにより、災害時要援護者が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。

（内容）

災害時要援護者を適正に把握するために、災害時要援護者台帳及び地図管理システムの保守を委託するとともに、関係団体と連携し支援体制の確立を目指す。

障がい者	368 人
障がい認定を受けた高齢者	151 人
ひとり暮らし要支援認定者	79 人
要支援高齢世帯	115 人
認知症の日常生活自立度Ⅱ	78 人
要介護認定者	109 人
高齢者世帯	846 人

登録者合計 1,746 人
(平成 26 年 1 月 17 日現在)

○災害時要援護者支援事業（建設課） 1,309 千円のうち 821 千円（1,333 千円） 予算書 P94

[国・県：821 千円]

*国・県積算根拠（単位：千円）

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 821 千円]

（目的及び期待する効果）

東日本大震災復興基金関連事業としての被災住宅復興支援事業

自己又は親族が居住していた住居が半壊以下の罹災証明を受け、金融機関からの借入金を利用して復旧を行う場合、借入金利子に対し 5 年間 1% を上限として利子補給を行うものであり、被災者の資金的負担の軽減を図るものである。

（内容）

住宅復興のための利子補給

補助金 被災住宅復興支援利子補給 821 千円

○河川・調整池維持管理事業（建設課） 42,067 千円（22,229 千円） 予算書 P174

[その他：1,500 千円 一財：40,567 千円]

*その他積算根拠（単位：千円）

[繰入金：緑化基金繰入金 1,500 千円]

（目的及び期待する効果）

調整池の維持管理を適切に行い、調整池機能を維持するとともに、周辺環境の保全を図る。

（内容）

調整池の機能を維持するため、汚泥清掃及び除草を行う。

委託料

汚泥清掃業務	みずき野調整池	$V = 300 \text{ m}^3$	9,720 千円
	中央公民館下水路	$L = 150 \text{ m}$	6,480 千円
植栽管理	ひがし野プロムナード水路	$A = 143 \text{ m}^2$	1,534 千円
除草業務	乙子高野排水路 (1 回刈)	$A = 7,160 \text{ m}^2$	432 千円
	みずき野第 2 調整池 (3 回刈)	$A = 73,600 \text{ m}^2$	4,601 千円
	工業団地内調整池 (2 回刈)	$A = 5,345 \text{ m}^2$	1,080 千円
	ひがし野地区プロムナード水路 (2 回刈)	$A = 74,400 \text{ m}^2$	17,917 千円
	百合ヶ丘二丁目地内水路 (2 回刈)	$A = 1,900 \text{ m}^2$	303 千円